



中田隆幸議員

問

- ・本町の委員会活動及び統合・再編等は
- ・音戯の里駐車料金及びシーズン中の駐車場は

**質問** 委員会活動について、また、今後再編、統合を考えておられるか。

**町長** 委員会活動は町が設置する付属機関とそれに準ずる機関とに大別されます。付属機関は、町の事務事業について必要な審査、審議または調整等を行うため、地方自治法第138条の第3項の規定に基づいて、町長及びその他の執行機関に設置された機関であります。一般的に町が施策を立案する際、関係者に幅広く聴取し、議論を尽くし、諮問などを行う機関として設置されています。付属機関に準ずる機関は、町が行う事務事業の実施にあたり、住民の意見やニーズの把握を目的として、要綱等より設置された委員会であり、23の付属機関と34の準ずる機関があります。統合、

再編に関する事ですが、付属機関は、町政への町民参加の促進及び公正で透明な町政推進のための目的で設置していますが、設置目的が同一性や類似性を勘案すると計画的な統合・廃止を見直す事も必要と考えています。

**質問** 議員派遣の委員会が有りますが今後どのように考えているのか。

**町長** 付属機関の委員に議員を選任する事は、違法では無いが適当ではないとされています。議決機関と執行機関との分立という趣旨から適当ではないとされていますが、町

民の意見を代表して幅広い見地での議員活動に生かして、審議会の審議内容を議会の中での審議に生かして頂くという面もあります。平成16年で全国の約7割の議会議員が付属機関に就任し、3割の町村ではしていません。今後、議決機関と執行機関と協議の上、対応を検討したいと考えております。

**質問** 音戯の郷のバス駐車料金徴収と、シーズン中の過剰車両の対応について。

**町長** 平成10年に道の駅に認定され、無料でした。利便性の高い公共スペースを一定の方が無料で占有している状況は、公平性の確保や行財政改革の推進の観点から問題が有るという事で昨年10月より駐車場一部解除の登記事項等変更届けを



音戯の郷で議員研修



音戯の郷駐車場

**質問** 休憩の駐車場の看板・指示表示は。

**企画観光課長** トイレ休憩は30分無料と言うことで対応しており指

示は職員が巡回して指導しております。  
**町長** 観光の振興と交流人口の増大の為に、特に町外者に解りやすい表示等十分に配慮して配置をしたいと思っております。

答

- ・委員会は町政への町民の参加必要に応じて考えたい
- ・駐車料金は必要と思う